

支え、つなぐ

# 児童委員

と関係機関を「つなぐ」役割を担っています。  
もから高齢者までを見守り、地域住民の立場  
っています。

委員の活動を紹介します。

圏社会福祉課 社会福祉係

☎ 551-0118 FAX 553-3678



地域ぐるみ  
でつながる

一人暮らしの高齢者や障がいのある人など  
を見守り、必要に応じて訪問をしています。

また、子育て支援や地域での世代を超えた  
交流なども行っています。

相談・  
情報提供



生活上のさまざまな相談を  
受け、必要であれば専門機関や  
福祉サービスなどの情報提供  
をします。



民生委員になって良かった

大宝西学区 民生委員 村田 希さん

学校の先生や  
地域と関わるよ  
うになったこと  
で、今まで知らな  
かった新たな発  
見があり、とても  
新鮮です。仕事と  
子育てと活動の両立は大変ですが、自分  
のペースでできる範囲の活動をしてい  
ます。

子育て中だからこそ、共感できる部分  
もあると思うので、若い人にも挑戦して  
ほしいです。保護者や地域との交流をと  
おして、視野が広がり、細かな問題にも  
気づけるようになりました。



私たちと  
一緒に活動しませんか

任期は3年  
今年は一斉改選の年です

民生委員・児童委員の任期は3年で、12月に  
3年に一度の一斉改選が行われます。(再任も可能)  
身近な地域活動と一緒に参加してみませんか？

民生委員・児童委員の選任方法

自治会などからの推薦を受け、市・県が国に推  
薦し、厚生労働大臣が委嘱します。特別職の地方  
公務員でボランティアのため、無報酬。特別な資  
格はいりません。

# 地域を見守り、 民生委員・

民生委員・児童委員は、困りごとを抱える人地域の誰もが安心して暮らせるように、子どもに立って、生活や福祉の相談や支援などを行私たちの身近な相談相手、民生委員・児童



困った時でも一人で抱え込まず、民生委員同士が情報共有しながら、必要に応じた支援につなげることができるよう、スキルアップにも努めています。

情報交換・  
研修

一人で悩まず  
気軽に相談してください

見守る

「つなぐ」地域の橋渡し役  
として活躍中！



相談を受けたら、必要な支援を受けることができるよう、市や関係機関につなぎます。※民生委員には守秘義務があります



行政へのパイプ役、地域を支え見守る

大宝西学区 民生委員 **富永 健二郎**さん

私は地域と行政との連絡係。「ありがとう」「ごろうさん」と声をかけていただく事が、やりがいと励みになっています。

相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、自分のペースで無理なく活動し、地域を見守るようにしています。



困った人は放っておけません

葉山学区 民生委員 **奥村 猛**さん

民生委員となり18年目。

社会的弱者や困っている人に光を当てて、地域の人たちに少しでも喜んでもらいたいという思いで活動しています。地域の身近な相談役として、楽しく前向きに頑張っています。

子育て講演会を開催します

「ネット社会と子どもたちの実態」

～人間関係の変化に注目して～

日時 11月12日(土) 10:00～11:30

場所 なごやかセンター

岡栗東市民生委員児童委員協議会連合会事務局

☎ 554-6105 FAX 554-6106

親子の  
コミュニケーション  
どうしたら...

子どもの笑顔と輝く未来のために

治田西学区 主任児童委員

**井上 和子**さん

同じ思いを持った委員の仲間とともに、人との出会いに感謝しながら、活動しています。

子は地域の宝です。健全な親子関係を築き、子どもが健やかに成長できるよう、地域全体を見守っています。



# 持続可能な 開発目標 (SDGs)



岡元気創造政策課 政策企画係  
☎ 551-1808 FAX 554-1123

## SDGs とは

持続可能な開発目標 (SDGs = Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットですべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(注)の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。  
(注) 2030アジェンダ…人間、地球および繁栄のための行動計画

SDGsは日本も国として積極的に取り組んでいます。SDGs達成に向けて政府が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(2016年12月)では、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限、反映することが奨励されています。

本市は最上位計画である「第六次栗東市総合計画」で、活力のある魅力と個性あふれるまちづくりを推進し、多様化・高度化する行政需要に的確に対応するために、市民の皆さんの理解と協力のもとに、継続して改革を果敢に取り組んでいます。

こうした状況のもと、本市の総合計画ではあらゆる施策の土台となる「人権尊重」や「協働」など、これまで取り組んできたまちづくりとSDGsの考え方を共有し、SDGsの17のゴールすべてを総合計画に掲げる36の施策で推進しています。

## 総合計画に掲げるまちづくりの5つの基本目標と施策(抜粋)

### 経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち

- 中小企業・小規模事業者の振興…⑧⑨⑫
- 農林業の振興…②⑥⑪⑬⑮
- 産業拠点の形成と企業立地の促進…⑧⑨⑪⑫⑰

### 自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち

- 子育て環境の充実…③④
- 学校教育の充実…②④

### 健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまち

- 健康づくりと医療体制の充実…②③④
- 高齢者福祉の推進…③⑧
- 障がい者福祉の推進…③⑩

### 多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち

- 男女共同参画の推進…③⑤⑧
- 多文化共生の推進…①④⑩⑪⑯
- 防災の推進…⑪⑬

### 参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち

- 市民参画と協働の推進…⑪⑰
- 行政サービスの品質向上…⑨⑯

※まちづくりの基本目標を具体的に進める36の施策から抜粋して掲載しています。

各施策の番号は、それぞれの施策が取り組むSDGsの17のゴールの対象番号を示しています。

# こころと五感で学ぼう！

園学校教育課

☎551-0130 FAX551-0149

## 森林環境学習「やまのこ」

滋賀県の事業として、平成19年度から、県内すべての小学4年生を対象に、森林体験交流施設などで行われています。

本市の小学校では、「森の未来館」で5月～6月、10月～11月に1泊2日の「やまのこ」体験を実施しています。



## 森林散策コースをリニューアル！

昨年、森林散策ABCDコースの全体地図看板と、各コースの特徴を記した「愛称看板」、コースの行き先を示す「矢印看板」や「クイズ看板」を新たに設置。ロープを伝って山の斜面を登るなど、子どもたちが自分たちの力で、安全に、楽しみながら森林散策できるスタイルに一新しました。

丸太を切るって大変だね！

## 森の未来館1泊2日 やまのこ体験プログラム

1日目

- 9時 ● 開校式  
森のレクチャー
- 10時 ● 間伐体験
- 17時 ● 入浴・夕食
- 19時 ● 夜のつどい
- 20時 ● ナイトウォーク
- 21時 ● 就寝

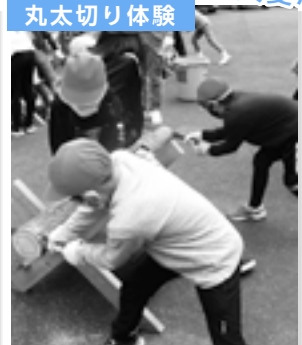
2日目

- 6時 ● 起床
- 7時 ● 朝のつどい
- 9時 ● 森林散策
- 11時 ● 焼杉
- 12時 ● 昼食
- 14時 ● 閉校式

間伐体験



丸太切り体験



焼杉キーラックづくり



森林散策



地図を見ながら探検だ！

※令和2・3年度は、コロナ感染拡大防止の観点から「日帰り」での体験となりました。日帰りでは、森林散策と丸太切り＆焼杉キーラックづくり体験を実施しています。



子どもたちは、「子ども用森林散策地図」を首からかけて、ドキドキワクワクしながら自然体験を楽しんでいます。一緒に活動する友だちやサポーターとのコミュニケーションをとおして、普段味わうことのできない貴重な学習の機会となっています。

令和4年10月から

# 小学4年生から6年生の医療費助成を拡大します



本市では、子育て世代の経済的負担軽減のため、令和4年10月診療分から子ども医療費の助成範囲を現状の小学3年生から小学6年生の通院医療費まで拡大します。対象年齢の児童には、令和4年8月上旬に受給券の交付申請書を送付します。

## 助成内容

### 自己負担金

通院：1診療報酬明細書当たり500円（調剤は自己負担なし）

入院：自己負担なし

※保険診療外の自己負担額（健康診断、予防接種、入院時の食事代など）は助成の対象外です

### 拡大開始時期

令和4年10月診療分から

### 対象者

小学4年生から6年生（当該年度中に満10歳、11歳、12歳になる人）

※障がい者、ひとり親家庭の福祉医療費助成や、生活保護を受けている場合はその制度が優先となります

### 申請方法

令和4年8月上旬に対象年齢の児童に、受給券の交付申請書を送付します。

令和4年9月9日（金）までに必要事項を記入の上、児童の健康保険証の写しを添えて、同封の返信用封筒で郵送してください。

### 受給券について

- 申請書受付後、受給券は9月中旬から順次受給券を発送します。
- 受給券は県内のみ有効です。
- 県外で受診された場合は、医療機関で保険診療分を支払った後、領収書などをお持ちの上、保険年金課で払い戻し申請をしてください。

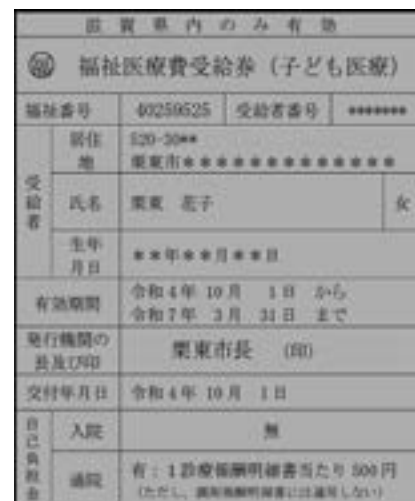
### 中学生の子ども入院医療費助成

中学生は引き続き、入院医療費のみ助成します。受給券はありません。医療機関で保険診療分を支払った後、領収書などをお持ちの上、保険年金課で払い戻し申請をしてください。

高額療養費や附加給付金に該当する場合は、加入している健康保険の給付を受けてから申請してください。健康保険から「限度額適用認定証」の交付を受けると、医療機関での支払いが最小限にとどまります。

	9月診療分まで	10月診療分から
小学1～3年生	通院医療費と入院医療費を助成(注)	通院医療費と入院医療費を助成(注)
小学4～6年生	入院医療費のみ助成(払戻し申請)	
中学1～3年生		入院医療費のみ助成(払戻し申請)

(注)オレンジ色の受給券を交付  
通院医療費は自己負担有り



▲受給券イメージ・オレンジ色

※現在、オレンジ色の福祉医療費受給券（子ども医療）を持っている児童には、令和4年10月以降、小学6年生の3月まで使用できる受給券を送付します。新しい受給券が届いたら、手元にある受給券は破棄してください。新しい受給券が届くまでは、手元にある受給券を使用できます



☎ 保険年金課 福祉医療係

☎ 551-0316 FAX 553-0250

本市では、高齢者の日常生活または在宅介護を支援するサービスを実施しています。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。上記へお問合せください。

### 緊急通報システム事業

急病などの緊急時に緊急ボタンを押すと受信センターへつながる緊急通報装置の機器を貸与します。また、24時間対応の健康相談も利用可能です。

**対象**…病弱などにより日常生活に不安がある、ひとり暮らし高齢者または高齢者世帯に属する人

**利用者負担額**…500円/月

### 認知症高齢者等事前登録事業

認知症などで行方不明になるおそれがある高齢者の情報を、家族からの申請により登録し、申請者に登録番号が書かれた反射シールを配布します。登録情報を草津警察署、担当の地域包括支援センターに事前提供し、行方不明に備えます。

**登録方法**…必要事項を記入した申請書、顔写真、全身写真を提出

### 行方不明高齢者位置情報システム利用助成

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者などを対象に位置情報を検索できる機器（GPSやBluetoothなど）の利用にかかる初期費用を助成します。

**対象**…認知症高齢者等事前登録を行った人

**対象経費**…位置情報を検索できる機器（携帯電話やスマートフォンの購入費用は助成対象外）、付属品、加入料など端末機の導入に要する初期費用

**対象額**…上限10,000円（利用者1人につき1回限り）

**申請方法**…契約日から60日以内に、申請書に必要書類を添えて提出

### 配食サービス事業

老衰・心身の障がい・疾病などの理由により栄養改善が必要で特に調理困難と認められた人に、栄養バランスのとれた食事（昼食のみ）の提供と安否の確認を行います。

**対象**…要介護・要支援の認定を受けた人または総合事業対象者のうち、一人暮らし高齢者または高齢者世帯に属する人

**利用限度**…週4日（ただし1月1日～1月3日を除く）

**利用者負担額**…400円/1食

### 買物等生活支援業者一覧

店舗に出向くことが難しく、買い物などでお困りの人を支援することを目的に在宅生活の援助となる事業（栗東市内を対象エリアに日常的な食料品や生活雑貨の配達サービス）や訪問での援助などを行う事業（飲食店の出前を除く）の一覧表を作成し、本市ホームページに掲載しています。右の二次元コードからもご覧いただけます。



### 紙おむつ費用助成事業

在宅で常時紙おむつが必要な人に、その費用の一部を助成します。

**対象**…介護認定「要介護3」以上の人

**助成額**…5,000円/月

※紙おむつ、紙パンツ、尿取りパットが対象  
※本人非課税および配偶者または扶養義務者の所得制限、1年以上の居住要件あり

※入院・入所中（グループホーム含む）は除く

# 令和3年度 広聴制度の結果をお知らせします

## パブリックコメント実施結果

市の基本的な計画・条例などをつくる段階で、趣旨、内容を公開し、市民の意見を反映しています。

今年度もパブリックコメントの案件は、その都度、広報や市ホームページなどでお知らせします。



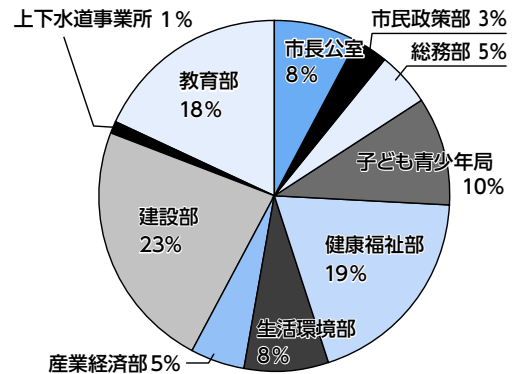
内 容	件数
第二次栗東市人権擁護計画（案）	0
栗東市食品ロス削減推進計画（案）	0
第2次栗東市立図書館基本的運営方針（案）	8
第11次栗東市交通安全計画（案）	2
栗東市文化財保存活用地域計画（案）	0
第二次栗東市住生活基本計画（案）	2
栗東市農業振興基本計画（案）	28
合 計	40

## 市長への手紙

日々の生活の中での市政への意見や提案に市長が回答します。昨年度の手紙は223通でした。受け付けた手紙の一部を抜粋し、ホームページに掲載しています。



### 令和3年度 市長への手紙 組織別内訳



〒 551-0641 FAX 553-1280  
 関秘書広報課 広報・広聴係

## 令和4年度 栗東市ふるさと納税

# 「ふるさと記念品」の募集をしています

本市では、ふるさと納税により一定額以上の寄附をされた人へのお礼に、栗東の特産品やサービスを「ふるさと記念品」として贈呈する事業を実施しています。

栗東の魅力を「味わえる」「感じることができる」「体験できる」など栗東のPRにつながるものを提供いただける事業者や商品を募集します。

新たな事業展開の一つとして、ふるさと納税制度を活用しませんか？

### 参加することのメリット

#### 事業者名や商品名を全国にPR！

市ホームページやふるさと納税ポータルサイトに事業者名と商品名が掲載されるので、全国に広くPRできます。

#### 自社製品の販売促進に役立つ

記念品を受け取った寄附者が、リピーターとして後日商品を直接購入する事が期待できます。また、記念品の発送時に商品チラシなどを同封できます。

### 応募要件

- 市内に本店もしくは主たる事業拠点（工場などを含む）がある
- 納期到来分の市税に滞納がない



タンブラーグラス



馬勝ったバウム

### 応募方法

市ホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、添付書類とあわせて元気創造政策課へ、郵送またはメールで提出してください。

制度の詳細や申請書のダウンロードは、市ホームページをご覧ください。



〒 520-3088（住所記載不要）

☎ 551-1808 FAX 554-1123

✉ genki@city.ritto.lg.jp

# 使用済み小型家電のリサイクルにご協力ください

使用済み小型家電をごみ集積場に出す場合には、有料の指定袋または指定のごみシールが必要ですが、「集団回収」や「ボックス回収」では無料で回収をしています。資源の有効利用と環境汚染防止のため、ご協力ください。

## ■集団回収

令和4年度も年間2回、左記の日程で実施を予定しています。回収ボックスに入らないサイズの使用済み小型家電も回収します。詳細は、市ホームページ・自治会回覧チラシなどをご覧ください。事前申込は不要です。回収日に直接会場へお持ちください。

※ダンボールやビニールなどの梱包材は回収対象外です

## ■令和4年度の集団回収

**日時** 1回目：令和4年9月18日(日)  
9時～11時30分  
2回目：令和5年2月19日(日)  
9時～11時30分

**場所** なごやかセンター 駐車場  
※警報を伴う荒天、新型コロナウイルス感染症拡大など安全な回収に支障があると判断した場合は中止します。その場合は当日午前8時までに市ホームページでお知らせします

**■小型家電の回収ボックス**  
使用済み小型家電の回収ボックスを市内10か所に設置しています。投入の大きさは左記のとおりです。



▲市役所玄関の回収ボックス

設置場所	投入口の大きさ
栗東市役所 栗東図書館本館 栗東西図書館	約 28cm × 17.5cm
環境センター コミュニティセンター (葉山・治田・治田西・大宝・大宝西・金勝)	約 25cm × 10cm

※開庁時間内、開館時間内に利用できます

環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341  
FAX 554-1123

## 水路にゴミや刈草を流さないで

～農業用水路管理者からのお願い～

粗大ごみや家庭用一般ゴミ、時節柄マスクなどが農業用水路に多く捨てられています。

それらは流水の妨げになるだけではなく、つまりの原因となり、その結果水路から水が溢れる事態が発生しています。

また、水路周辺で草刈りをされる場合は、水路に刈草が落ちないように注意してください。ゴミと同様に、水路のつまりの原因となります。



▲水路からあげられたゴミや刈草

水が多く流れる時期は、水路付近は大変危険です。特に台風時や急な大雨が降った時には増水の危険もあります。大きな水路や水量の多い水路には近づかないようお願いいたします。

岡野洲川土地改良区

☎ 0748-62-1154  
農林課 土地改良係  
☎ 551-0125  
FAX 551-0148

## 美しいまちをつくる りっとう美知メセナ

本市では、道路愛護意識の向上と道路の維持管理を目的とした「りっとう美知メセナ」を推進しています。これは地域の企業の協力により、市道を対象に植栽帯の剪定、除草や周辺の清掃活動などを実施するボランティア制度で、現在19企業が登録されています。

活動期間は原則2年ですが、活動を継続することもでき、花壇の草花などに企業のイメージマークを表現することができます。

美しい道路やまちをつくるため、参加、協力いただける企業・団体を募集しています。



岡土木管理課 管理・用地係

☎ 551-0292  
FAX 552-7000





最新の情報は本市ホームページをご覧ください。



## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

接種は令和4年9月30日までです（7月20日時点）。接種を希望する人は早めに接種してください。

今後アル・プラザ栗東の集団接種会場は予約の状況により規模を縮小していく予定です。また、国では4回目接種の拡大を検討中です。詳細が決定次第、市ホームページでお知らせします。

### ■3回目、4回目接種

法令の改正により、前回の接種から5か月経過後に接種できます。接種を希望する人は予約の上、早めに接種してください。

### ■予約なしで3回目接種ができます！

**対象者** 18歳以上で2回目接種から5か月経過した市民

**実施日** 8月の毎週金曜日 17:00～19:00

**会場** アル・プラザ栗東 3階

**使用ワクチン** 武田/モデルナ社製

**持ち物** 本市発行の接種券一体型予診票、本人確認書類、2回目接種の接種済証※接種券一体型予診票と本人確認書類を忘れた場合は接種できません

### ■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

☎ 554-6159 受付時間 9:00～17:00(平日のみ)

☎ 0570-059-550 (ナビダイヤル)

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝も対応)

### ■副反応などの専門的な相談

【滋賀県新型コロナワクチン専門相談窓口】

☎ 528-3588 受付時間 毎日24時間

### ■集団接種の台風にもなう対応

アル・プラザ栗東の集団接種会場では、朝7時の時点で本市に特別警報・暴風警報が発表されている場合、午前の接種を中止し、朝11時の時点で発表されている場合、午後の接種を中止します。9月30日(金)が中止になった場合、代替接種はありません。

### ■受診・相談センター

☎ 528-3621 (毎日24時間)

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net

### ■一般相談窓口

☎ 528-3637 (毎日8:30～17:15)

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net



栗東市  
新型コロナワクチン集団接種会場  
予約専用サイト

☎ ワクチン接種推進室

☎ 554-6155 FAX 554-6156



**本市の結核の状況は？**  
2020年の結核罹患率(注1)は全国では10.1、滋賀県では8.6、本市では12.9とやや高めでした。また、新たに患者として登録された人は5人で、全員が60歳以上の人でした。(注2)  
注1：結核の新登録患者と再発者を入り10万人あたりで推計した割合で10.0がまん延の水準。  
注2：「令和2年度草津保健所年報」より

**結核とは**  
結核は結核菌の混ざった咳やくしゃみを吸い込むことで主に肺へ感染し、炎症を起こします。主として2週間以上続く、咳、痰、微熱、倦怠感などの自覚症状が出ますが、中には自覚症状がなく、数年～数十年後加齢や低栄養などで免疫力が低下した時に発症することもあります。

**65歳以上の人は毎年「結核検診」を受けましょう**  
結核は確実に薬を飲むことで治る病気です。自身の健康を守るため、家族や友人などへの感染を防ぐためにも早期発見、早期治療が重要です。毎年、結核検診を受診しましょう。

**65歳以上の人は毎年「結核検診」を受けましょう**

### 結核検診の受け方

・医療機関で受ける結核検診

**対象者**：65歳以上

**受診料**：無料

**予約先**：委託医療機関

・集団検診で受ける肺がん・結核検診

**対象者**：40歳以上

**受診料**：70円 ※70歳以上は無料

**予約先**：健康増進課

※委託医療機関や集団検診の日程は広報りっとう4月号折込の「健康づくりカレンダー」、または市ホームページをご覧ください

※自覚症状のある人は市の「結核検診」は対象外です。2週間以上自覚症状が続く場合は医療機関を受診し、医師に症状をお伝えください

※感染症の状況などにより、医療機関での検診業務が休止・変更になる場合があります。受診を希望される際は、直接予約先にお問合せください

☎ 健康増進課 健康管理係

☎ 554・6100

FAX 554・6101